

様式第3号（第1項関係）

経理基準

行政視察報告書

平成31年1月4日

会派名 清政ラブ
 代表者氏名 松尾徹郎
 又は議員氏名

1 視察議員名 松尾徹郎、五十嵐健一郎、渡辺重雄、
 有木勇、笠原幸江、吉川慶一
 東野恭行

2 視察期間

平成30年10月30日 (火)から
 平成30年10月31日 (水)までの 2日間

3 視察先 福井県あわら市
 石川県かほく市
 石川県珠洲市

4 視察目的

行政視察

5 視察の概要

福井県あわら市 NPO法人「ピアファーム」農福連携事業
 石川県かほく市 上下水道施設を一體管理とした包括的民間委託(こひやく)
 石川県珠洲市 世界農業遺産認定珠洲市空き家利活用事業、

保存年限	永・10・⑤・3・1 年		文書番号	8-1-0	
<input type="checkbox"/> 開示	<input type="checkbox"/> 一部開示	<input type="checkbox"/> 不開示	(理由:条例第 条第 号該当)		
<input type="checkbox"/> 時限不開示 (開示: 年 月 日)					
議長	副議長	局長	次長	係長	係
[印影]	[印影]	[印影]	[印影]	[印影]	[印影]



平成30年度 第1回 行政視察まとめ

糸魚川市議会 清政クラブ

視察調査日 平成30年10月30日（火）～31日（水）

<その1>

- ・農福連携

地域の人たちと共に農業の振興、活性化事業について

<その2>

- ・上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について

<その3>

- ・世界農業遺産認定について
- ・空き家利活用事業について

調査報告書（その1）

調査地 〒910-4103 福井県あわら市二面45-19-1

NPO法人 ピアファーム TEL:0776-77-2930

FAX:0776-77-2931

調査日 平成30年10月30日（火）午前10:00～11:30

説明員 署長補佐 上田 晃司 氏

調査項目 農福連携事業について

<調査概要>

ピアファームとは、ピア(peer)は仲間・同僚であり、ファーム(farm)は農場という意味です。障がいのある方が、地域の方やボランティアの方たちと協働して、安全でおいしい作物を作ることを目指して命名されたとのことです。

法人設立は平成20年2月25日、社会福祉法人コミュニティーネットワークふくいあわら事業所の品質管理棟を借用して、スタッフ2名、メンバー10名で独立分社、農業に特化した就労継続B型事業を創業、平

成21年7月、あわら市二面に移転して農産物直売所を開設しその後坂井市北部丘陵地でぶどう栽培を手掛け、平成23年9月、あわら市認定事業者の承認を受けました。

ピアファームでは「さりげなく、あたりまえに、はたらく」を目指し栽培生産、産直販売、農業の担い手、地域貢献につとめている。

これまで障がい者が働く福祉事業所は、内職的な単純作業が主で一か月の工賃が安価でした。農福連携事業はこうした障がい者の働く場を農業に求め、工賃給与のアップと同時に地域の活性化、農業の振興、交流人口の増加等を進めています。

農業を担う働き手は求められている中で、農福連携事業は農業者と福祉事業所をつなぎ、地域を活性化するイノベーションとなるかもしれません。当糸魚川市にとっても「農業に障がい者の働く場を求めていく」ことが大切と考えます。

調査報告書（その2）

調査地 〒929-1195 石川県かほく市宇野気二81番地

石川県かほく市役所 TEL:076-283-7126

FAX:076-283-7188

調査日 平成30年10月30日（火）午後14:00～15:30

説明員 上下水道課 河内 満夫 課長、岡田 和之 課長補佐
猪又 邦顕 係長、南 敬太 主査

調査項目 上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について

<調査概要>

かほく市は、石川県のほぼ中央に位置し、平成16年に高松町、七塚町宇ノ気町の3町が合併し誕生した市で、人口3万5千人の市となっています。

下水道事業については、面整備がほぼ完了し維持管理や処理場の設備更新が事業の中心となってきている。維持管理については、平成22年度に公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれ「包括的民間委託」を3年契約で導入し、コスト縮減など一定の効果があった。

水道事業については、設備の保守点検を一部委託しているが、基本的に直営で維持管理を実施しているとのことでした。

包括的民間委託の定義・目的について、定義では①性能発注方式であること②複数年契約であること、また性能発注の考え方に基づく民間委託とは、民間業者が施設を適切に運転し、一定の性能を発揮することができるのであれば施設の運転方法の詳細等については「民間事業者の自由裁量に任せる」という考え方です。

目的は民間事業者の有するノウハウ。技術力を積極的に活用することにより「コスト縮減」と「維持管理水準（サービス品質）」を併せて確保が必要です。

第1期（平成22年～24年）では、包括的民間委託（3年契約）の効果は、平成22年～24年は平成16比では年間約4000万円の削減効果、平成21年比では年間約1500万円の削減効果があったと説明されました。

第2期（平成25年～29年）は、全国公募プロポーザル方式により業者選定方式を採用し、事業者の創意工夫やノウハウを發揮しやすくなる「5年間」としました。

第1期と第2期を比較した上下水道一体管理の費用効果は、5年契約により安定した雇用を確保、民間活用によるコストの縮減で従来（第1期包括民間委託）の方法と比較して約8%、5年総額約7500万円（年間約1500万円）の削減効果、第3期（平成30年～34年度）では

「さらなる委託範囲の拡大」を目指し業務期間5年間とし事業横断型包括的民間委託として料金、窓口関連業務を民間委託し維持管理業務と一体化するなどした全国公募型プロポーザル方式を取り入れました。

糸魚川市としても国の動向を見ながらまだまだ問題点も多くあると思いますが研究する必要がおおいにあると考えます。

調査報告書（その3）

調査地 〒927-1295 石川県珠洲市上戸町北方1字6-2
石川県珠洲市役所 TEL:0768-82-7726
FAX:0768-82-2896

調査日 平成30年10月31日（水）午前10:00～11:30

説明員 企画財政課 移住定住推進専門員 杉盛 啓明 氏

調査項目 • 世界農業遺産認定(GIAHS)「能登の里山里海」について
• 空き家を活用した移住、定住施策について

<調査概要>

世界農業遺産認定(GIAHS)「能登の里山里海」について

平成23年6月11日、中国・北京で開催された国連食糧農業機関(FAO)主催の国際フォーラムにおいて、珠洲市を含む奥能登4市4町をエリアとする「能登の里山里海」が「世界農業遺産(GIAHS)」に認定されました。認定は世界で9番目、国内では初となるものです。

能登の暮らしを支えてきた農林漁業を中心とした生業や景観、それらを精神的に支えてきた風習や地域行事などを含む総合的な地域文化「それは能登の暮らしのもの」が認定されたものと説明がありました。

認定地域としての取り組みとして世界農業遺産の価値を高める能登の米づくり、未来につなげる「能登」の一品（揚げ浜塩、大納言小豆、大浜大豆、能登棚田米など）そして長年にわたり、暮らしに根差した生業や祭礼、伝統技術の維持・継承、地域の景観や生物多様性の保全などにたずさわってきた方を地元高校生が聞き取り、取材して記録している。糸魚川市では国の無形文化財が4つあり、山あり海ありと自然豊かで文化的にもすばらしいと思いますが、世界農業遺産認定申請はまだまだ道のりが遠く感じられます。

次に珠洲市空き家利活用事業について

珠洲市では空き家を活用した移住・定住施策事業に取り組んでいます。平成23年度からは「空き家改修費補助金」、平成27年度からは「空き家購入費補助」をスタートしております。

空き家バンク制度では平成23年3月施工され、これまでの利用実績では111組239名うちU・Iターンでは47組87名（売買13組24名、賃貸34組63名）と説明がありU・Iターンは賃貸が7割を占めています。そのほかにもU・Iターン世帯への家賃の補助（家賃の2分の1以内を最大5年間）など手厚い補助をもうけています。

今後の課題として、賃貸物件の充実、状態の良い物件の掘り起こし、集落単位での協力、受入体制づくりなど、珠洲市空き家等対策協議会（市長、市議会、区会長連合会、建築土会、消防本部、市役所）が中心となり空き家等対策計画に基づいて、すず里山里海移住フロントで移住支援体制づくりを推進する。

最後に空き校舎を活用した大学連携では

里山里海の将来を担う人材づくりや地域課題への対応など金沢大学をはじめとする県内大学と連携し、教育研究や人材育成、交流促進事業を取り組んでいます。平成27年10月に「能登半島最先端の過疎地域イノベーション～真の大学連携が過疎を変える！～」がプラチナ大賞（総

務大臣賞）を授賞されています。

今回の行政視察では人口減少、少子高齢化対策など糸魚川市としても同様でありいかに積極的にU・Iターン者の受け入れに力を入れ、移住・定住施策を充実し多くの皆様方が糸魚川に来ていただけるか行政と力を合わせ研究しなければならないと感じました。